

金田章裕著

『文化的景観』

生活となりわいの物語

二〇〇四年に文化財保護法が改正され、有形文化財・無形文化財・民俗文化財・記念物・伝統的建造物群と並んで新たに「文化的景観」が加えられた。その定義は「地域における人々の生活又は生業及び当該地域の風土により形成された景観地で我が国民の生活又は生業の理解のため欠くことのできないもの」であり、これを受けて都道府県または市町村の申出に基づき国が選定する「重要文化的景観」が設定された。同法の一九七五年の改正時に伝統的建造物群が加えられ、国選定の「重要伝統的建造物群」が設定されたのと同じである。さらに同年施行された景観法においては、「良好な景観」は国民共通の財産として整備と保全が図られなければならない、とも定められた。

これらは「景観」という語の奥深さを目

を向けなければ理解しにくい法律であろう。何をもって「欠くことのできない」、あるいは「良好」と評価するのか、それを「共通の財産」にすると誰が決めるのか。見た目で価値を判断するならば、文化的景観は伝統的建造物群とどう違うのか。そんな素朴な疑問に対して、長年にわたり文化的景観の法整備・審査・評価に携わってきた著者が、できるだけ身近な事例から平易に解説しようとしたのが本書といえる。

本文は、著者の生い立ちに沿って語られる。故郷の富山県、学生時代を過ごした京都、日本の農村景観の原型を感じさせるような奈良飛鳥、多様な水辺景観を見せる琵琶湖北部、城下町の町並みが残る金沢などから、話題は京都大学文学部在職時に滞在したケンブリッジの町並みや、イングリッシュ西部コッツウォルズ地方の典型的な農村地帯にまで広がってゆく。

このように場所も対象も異なるが、歴史地理学を専攻してきた著者の観察眼は鋭くかつ内発的である。景観の中に身を置くことによって、単なる旅人が見た「風景」ではない、地域の営みの文脈を理解することができる。ちなみに本書で重要文化的景観

の選定基準として例示されている景観地は、①水田・畑地などの農耕に関する景観地、②茅野・牧野などの採草・放牧に関する景観地、③用材林・防災林などの森林の利用に関する景観地、④養殖いかだ・海苔ひびなどの漁ろうに関する景観地、⑤ため池・水路・港などの水の利用に関する景観地、⑥鉱山・採石場・工場群などの採掘・製造に関する景観地、⑦道・広場などの流通・往来に関する景観地、⑧垣根・屋敷林などの居住に関する景観地などの「伝統的な生活・生業にかかわるもの」である。

たしかにこれなら、「伝統的建造物」の概念にも当てはまらない地上物まで広くカバーできるが、その反面、どこにでもありそうな田んぼやため池が国民共通の財産だと言われても、にわかには首肯がたいかもしれない。それどころか、高齢化が進み農業後継者に悩む地域社会においては、急傾斜地の小區画水田などは非効率の象徴であり、それらを保全指定されることは却って生活・生業の妨げになりかねない。「史跡」や「世界遺産」などと違って、観光スポットにもならないただの田んぼが、研究者の好奇心や都会生活者のノスタルジアを

充たすためにだけ保全されるとしたら、むしろありがた迷惑である。したがってこの重要文化的景観の選定にあたっては、地元自治体・地元民の保全しようとする意志が問われ、そのための十分な協議が必要とされる。

本書でも説明がなされているように、一九世紀のドイツ近代地理学におけるランドシャフト（景観）概念は、視覚的な意味合いが強い英語のランドスケープ（風景）とは異なり、地域の組織軸としての実体を示すものである。著者が「生きている景観、変化する景観」と述べるゆえんもそこにある。文化的景観は、史跡や建造物のようにすでに役目を終えたものとして凍結保存されるのではなく、今なお地域としての総体性を機能させていくためのムーブメントとして評価されるべきなのである。本書を通して評価されかねない文化的景観という語の多様性についても、理解を深めることができると思われる。

介
紹
「月刊文化財五九〇号（二〇一二年十一月）」は「文化的景観保護の取り組み」を

特集しているほか、文化庁の監修によるハ
ンドブックの編集も進んでいるときく。
「文化的景観」の語が正確に理解され、社
会に定着することが望まれる。

（B6判 一三九頁 二〇一二年四月
日本経済新聞出版社 税別三三〇〇円）

（南出真助 追手門学院大学教授）

編集後記

九六巻二号をお届けいたします。本号は、
日本史、東洋史、西洋史の論説・書評を各
一本ずつに、地理の紹介一本を加えた計七
本を掲載しています。年度末の慌ただし
中、幅広い時代・テーマにわたる力作揃い
のラインナップになったと思います。

さて、偶然にも、三月一日にこの編集
後記を書くことになりました。二年前と比
べると、私個人を取り巻く環境は大きく変
わり、月日の流れを感じざるをえないの
ですが、一方で、二年前の今日、テレビで見
た東北を襲う津波の映像は、未だに鮮明に
記憶の中に残っています。時代とともに変
化していく状況の中で、歴史学や地理学と
いった学問に出来ることは何かということ

を改めて考えさせられます。

（藤井翔太）

◆史学研究会ホームページ・アドレス
<http://www.shigakukenkuyukai.jp/index.html>

本誌には独立行政法人日本学術振興会
平成二四年度科学研究費補助金（研究
成果公開促進費）が交付されております。

二〇一三年三月二五日印刷 定価一、二〇〇円
二〇一三年三月二二日発行

史 林 第九六巻第二号（通巻第四九八号）

京都市左京区吉田本町京都大学文学研究科内

電話（〇七五）七五三一・二七八七
FAX

発行人 史学研究会

振替京都〇二七〇二二一五五番
理事長 上原 真人

印刷所 中村印刷株式会社
京都市南区上鳥羽藤田二九